過去の大規模災害の一覧

災害名	場所	被害状況	被害の概要	ペット対応内容	備考
1995年(平成7年) 阪神・淡路大震災	震度7:神戸市、芦屋市、西宮市、 宝塚市、北淡町、一宮町、津名町の 一部 震度6:神戸、洲本	人的被害(人):死者6,402 住宅被害(棟):全壊103,823 半壊136,524 一部損壊240,347	阪神・淡路大震災は、平成7年1月17日(火)5時46分に発生し、震源地は淡路島北部(北緯34度36分東経135度03分)、震源の深さは約14kmで、規模はマグニチュード7.3と推定されている。	が被災。兵庫県獣医師会を中心とした動物救援本部	特定非常 災害*
2000年(平成12年) 有珠山噴火災害	伊達市、虻田町、壮瞥町、洞爺村	主な被害 土木被害:64カ所 農業被害:89戸 林業被害:36,006ha 住宅被害:850棟 など	有珠山は平成12年3月31日に噴火、最大で15,815人が避難指示・勧告の対象となったものの、噴火前に迅速な避難が行われたこと等により人的被害はなかった。7月28日には、202世帯378名を除き避難指示・勧告は解除された。	北海道獣医師会は「動物救援センター」及び「動物診療所」を解説し、述べ942名の獣医師、述べ4,553名の がボランティアが、合計348頭を保護収容した。この救援事業においては、住民が避難する際には必ず動物を同行させるべき、という教訓が残された。	
2000年(平成12年) 三宅島噴火災害	東京都三宅村	人的被害(人):死者 0 負傷者 0	平成12年6月26日に気象庁が緊急火山情報を発表した。8月14日に最大規模の噴火。8月18日火砕流の発生。神着地区、坪田地区に噴煙柱が崩れて流れ下った。低温火砕流と呼ばれる。雄山の噴火活動により、人的被害はなかった。9月2日全島避難指示(2~4日で避難実施)。平成17年2月1日避難指示解除。	医師会を中心に各動物愛護団体で構成された動物救護 本部は、地域防災計画に基づき東京都が建設した動物 収容センターの運営し、保護収容したほか、開業獣医	
2004年(平成16年) 新潟県中越地震	新潟県中越地方	人的被害(人):死者68 負傷者4,795 住宅被害(棟):全壊3,175 半壊11,643 一部損壊104,510	平成16年10月23日、最大震度7を記録した新潟県中越地震は、避難者約10万人、住宅損壊約12万棟などの直接被害、風評被害や上越新幹線の不通による観光影響など、大きな経済的影響を及ぼした。山古志村(現長岡市)を中心とした地域では地震により多くの箇所で崩壊や地すべりが発生し、芋川流域では大規模な河道閉塞が発生して東竹沢地区などで人家が水没するなどの被害が生じた。	震災後の10月27日に、新潟県中越地震動物救済仮本部が、緊急災害時動物救済本部と新潟県により立ち上げられた。新潟県中越地震動物救済仮本部には環境省、農林水産省もオブザーバーとして参画し、助言、調整をおこなった。仮本部では動物救済のための救援物資	

災害名	場所	被害状況	被害の概要	ペット対応内容	備考
					震災後の
					7月17日
	新潟県柏崎市等10市町村 住宅被害(棟):全壊1,331 半		地震で中心市街地の個人住宅など建築物に被害があっ ,331 半壊5,704 たほか、東京電力(株)の柏崎刈羽原子力発電所にも		に、新潟
					県と関係
					団体によ
					り新潟県
					中越沖地
		人的被害(人):死者15 負傷者2,316 住宅被害(棟):全壊1,331 半壊5,704 一部損壊36,209			震動物救
					済本部が
					立ち上げ
2007年(平成19年)					られた。
新潟県中越沖地震					本部で
机构东下燃件地展					は、県内
					の動物保
					護管理セ
					ンターで
					の被災動
					物の一時
					預かり、
					飼育に関
					する相談
					受付、支
					援物資の
2011年(平成23年) 東日本大震災	震度7:宮城県北部 震度6強:宮城県南部・中部、福島 県中通り・浜通り、茨城県北部・南 人的被害(人):死者18,703 負傷者6,220 部、栃木県北部・南部 行方不明者2,674 震度6弱:岩手県沿岸南部・内陸北 住宅被害(棟):全壊126,574 半壊272,302 部・内陸南部、福島県会津、群馬県 南部、埼玉県南部、千葉県北		Mw9.0。同日15時30分、北海道太平洋沿岸(3~6m)、青森県太平洋沿岸(8m)、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県九十九里・外房(以上すべて	て、各地に現地動物救護本部を立ち上げ、被災ペット の救護活動を実施した。一方、旧緊急災害時動物救援 本部が、人材、物資、資金の面から支援したほか、被	受特定非常 改災害*
2016年(平成28年) 熊本地震	震度7 熊本県 益城町宮園 震度6弱 熊本県:熊本市、玉 市、宇城市、宇城市、西原村、 町	住宅被害(棟):全壊8.329 半壊31.692	平成28年4月14日と4月16日の2回、布田川・日奈久 (ふたがわ・ひなぐ)断層帯を震源とする震度7の地 震が発生した。前震と本震があり、同じ震源地で震度 7以上を2回観測するのは観測史上初のこと。「熊本 地震」とは「4月14日以降に発生した熊本県を中心と する一連の地震活動」を指す。	動物の救護にあたった。特に益城町、熊本市では被害が甚大で飼養環境が確保できず、多くの避難者から発かりの要望があったため、益城町及び熊本市の避難所	号 頁 特定非常 ← 災害*

災害名	場所	被害状況	被害の概要	ペット対応内容 備
2018年(平成30年) 西日本豪雨	広島県、岡山県、愛媛県、他府県	人的被害(人):死者237 負傷者432 住宅被害(棟):全壊6,767 半壊・一部破損15,2342 浸水28,469	平成30年7月豪雨により、広島県では、広島市や呉市、坂町等において同時多発的に土石流等が発生した。岡山県では、高梁川の支流が本流の高梁川に合流する際に水がせき止められる「バックウォーター現象」等で水位が高い状態が長時間継続したこと等により堤防決壊が生じ、倉敷市真備町を中心として大規模な浸水被害が発生した。愛媛県では、施設能力を上回る規模の大雨による河川氾濫や、宇和島市吉田町などにおいて土石流等が発生し、浄水場等が土砂災害により破壊された。	岡山県総社市庁舎等で同伴避難(避難所内同居)の事例があった一方、避難所でのペットの屋内飼養禁止の 指示により、飼い主が豪雨と強風の中避難所を退去し た事例のほか、酷暑により犬種によっては屋外係留飼 養が困難になる事例があった。 また、ペット飼養可のみなし仮設が用意されず、避難
2019年(令和元年)台 風19号		人的被害(人): 死者84 負傷者77 住宅被害(棟): 全壊1,621 半壊4,504 一部破損3,503 床上浸水1,681 床下浸水5,290	た。また、岐阜県周辺では6日から激しい雨が断続的に降り、7日から8日にかけて記録的な大雨となった。その後も前線は本州付近に停滞し特に13日から14日にかけては中国地方を中心に、26日から29日にかけては東北地方を中心に大雨となった。7月3日	の同行避難事例は、東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県でお200~300頭が報告されたが、頭数を把握していない自治体も多かった。ペットがいるため避難所に行かず、飼い主が死亡した事例もあった。 特定での災害では各自治体において十分な対応が検討され 災害でおらず、ペット用の避難スペース等を確保した避難所が限られ、ペットと飼い主の避難所への避難が進まなかったことが報告されている。
2020年(令和2年)7月豪雨	岩手県・宮城県・秋田県・山形県・福島県・栃木県・群馬県・神奈川県・福井県・新潟県・富山県・西川県・福井県・西川県・菱知県・菱野県・京都町県・京都町県・奈良県・和歌山県・奈良県・和歌山県・徳島県・香川県・愛媛県・東田県・福岡県・佐賀県・長崎県・東田県・古田県・西川県・西川県・西川県・西川県・西川県・西川県・西川県・西川県・西川県・西川	持 日人的被害(人):死者84 負傷者82 反住宅被害(棟):全壊1,627 半壊4,535・一部破損2,1 床上浸水1,74 床下浸水6,266	ミリを超え、九州南部、九州北部、東海地方、東北地方の多くの地点で24時間、48時間、72時間の降水量	熊本県では、7月4日に被災ペットに関する相談窓口を 各保健所及び健康危機管理課に設置したほか、迷子の 犬や猫に関する情報を県動物愛護ホームページへ掲載 した。また、避難所における被災ペつと同行避難状況 の調査を開始、避難所でのペット飼養に関するチラシ の配布、県十医師会に協力要請し、同行避難者への

災害名場所	被害状況	被害の概要	ペット対応内容	備考
2024年(令和6年)能登 半島地震 新潟県・富山県・石川県・福井県	人的被害(人): 死者341 負傷者1,334 住宅被害(棟): 全壊6,273 半壊・一部破損120,380 浸水25	令和6年1月1日16時10分に石川県能登地方の深さ 16kmを震源として、M7.6の地震(最大震度7)が発生 し、石川県輪島市及び志賀町で震度7を観測したほか、 能登地方の広い範囲で震度6強や6弱の揺れを観測し た。このM7.6 の地震の前後にも規模の大きな地震が発生し、強い揺れが長く続き、北陸地方を中心に北海道から九州地方にかけて震度6強~1を観測した。この地震 により家屋の倒壊、停電、断水など、広範なライフラインの被害が報告され、特に大きな被害を受けた石川県能登地方では、半島という地形的な特徴により交通網の寸断が救援・復旧活動の大きな妨げとなった。能登半島北部では幹線道路が通行困難になったことで、多くの孤立地区が発生した。	、県と県獣医師会による現地動物対策本部が設置され、 獣医師による巡回診療、動物病院やシェルターでの ペットの一時預かりなど、被災動物の救護にあたっ た。また、環境省では自治体からの要請をうけ、避難 所敷地内にトレーラーハウスを設置し、ペットの飼養 環境を整備した	

※特定非常災害 著しく異常かつ激甚な非常災害。死者・行方不明者・負傷者・避難者などの罹災者および住宅の倒壊などの被害が多数発生し、交通やライフラインが広範囲にわたって途絶し、 これによって地域全体の日常生活や業務環境が破壊された状態になるような災害。特定非常災害特別措置法に基づいて指定される。